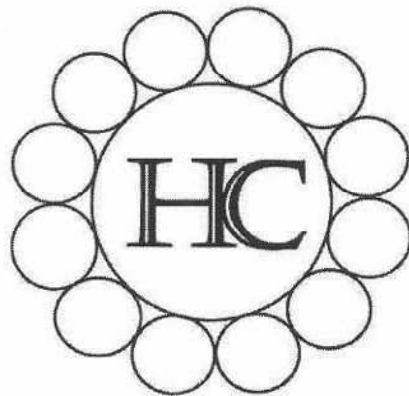


令和 4 年度

原田小学校区コミュニティ
定期総会資料(案)



日時：令和 4 年 4 月 16 日（土）

午前 10 時 00 分開会

場所：宇美南町民センター

定期総会の次第

- 1 資格審査・成立宣言
- 2 開会のことば
- 3 会長挨拶
- 4 来賓紹介
- 5 議長・書記選出
- 6 議 事
 - 第1号議案 令和3年度事業報告（案）
 - 第2号議案 令和3年度決算報告・監査報告（案）
令和3年度事業・決算（案）に対する質疑と承認
 - 第3号議案 令和4年度役員（案）の紹介と承認
 - 第4号議案 令和4年度事業計画（案）
 - 第5号議案 令和4年度予算計画（案）
令和4年度事業・予算計画（案）に対する質疑と承認
- 7 議長・書記解任
- 8 その他
- 9 閉会のことば

第1号議案

令和3年度事業報告

1 全般

今年も、コロナに振り回された一年でした。その中であって、コミュニティ運営協議会「原田の郷」で活動できるものはないか？模索した一年でもありました。また、対面会話が削がれ、コミュニケーション不足が表面化した状況でありましたが、本来の目的である「地域を支える力」に努めることを役員・委員全員で再確認致しました。

本年度は、小中学校との連携による登下校時のあいさつ・見守り活動、花壇づくりの協力、青パトの地域巡回による防犯活動を積極的に進めました。

また、防災部を主体に、「第二弾 在宅避難訓練」の実施、CSフォーラムを通じて、防災活動の重要性を子供達と共に学びました。

健康予防教室も再開され、日ごとに以前の参加者が戻ってきてくれて嬉しい限りです。

「原田の郷」の最後の事業として、コロナ禍で延期になっていた、青少年育成部による風揚げ大会を実施することができました。当日は、総数111名の参加者があり、また地域のヒーローのばってんジャーさん親子さんも参加されて、大いに盛り上がりしました。

次年度もコロナウイルスと共存しながらの一年になると思いますが、地域の皆様と共に「原田の郷」を広く知って頂くことを目標に、安全第一を基本に、計画を立てて力強く活動して参りたいと思っております。

事業に参加・協力頂いた皆様、本当にありがとうございました。

2 健康福祉部

今年度も、コロナ感染拡大防止対策のため、介護予防教室は、1月と3月の数回のみで開催となりました。その中でも、サポーター会議や、役場の健康福祉課による各コミュニティのリーダー会などに参加しました。また、令和4年1月再開に向けて、サポーターによるシミュレーションを行い、1月は、3回実施できましたが、2月は、再度中止となり、再び3月10日より、また再開されるという、変動の激しい一年でした。

そのような中でも健康福祉課の方々の協力・指導の下、スタッフ一丸となって、コロナ対策を十分配慮し介護予防教室を実施しました。

昨年同様、休みの期間中には、健康福祉課より、脳トレの資料を送って頂いた事は、自宅待機期間中の時間を有効に使って頂けたことと思います。とてもありがたかったです。コロナ収束までは、まだまだ先行きが不透明ではありますが、再開後は、依然と変わらない方々が参加されていて、嬉しい限りです。また今年は、新しい試みとして、誕生月の方々には、スタッフさんのウクレレ伴奏による、「happy birthday」を参加者全員でお祝いし、健康で年を重ねる喜びを共有しています。

3 防災部

前年度に引き続き、今年度も「在宅避難訓練」を各ご家庭で、実施して頂き、訓練結果アンケートを集計し、ご報告させて頂きました。

参加して頂いた皆様、ありがとうございました。

提出して頂いたアンケートの貴重なご意見等は、次年度の活動の参考資料として活用させて頂きます。

4 青少年育成部

今年度も、昨年からのコロナ禍が続き、計画していた事業はほぼ実施できませんでした。その中で、唯一実施できたのが、凧揚げ大会でした。

初めての試みで、当日は、桜日和の中、総勢 111 名（受付確認）の地域の方々（幼児から幅広い年齢の方々）に参加していただきました。

また、地域ヒーローのぼってんジャーさんも親子で参加して頂き、大いに盛り上がりました。凧揚げ大会は、次年度も継続していきたいと思っています。

協力・参加頂いた皆様、ありがとうございました。

5 防犯部

4 月より防犯パトロールが、コロナ感染予防のため、一時活動中止となりましたが、7 月より再開されて、毎週水曜日に原田小校区は、夜間パトロールを行っています。

また、5 月には、防犯パトロール実施に伴い、危機管理課及び粕屋署協力のもと、講習会を受講しました。防犯部以外の方々も参加して頂き、総勢 25 名の参加がありました。その他の主な活動内容として、①原田小学校交通安全教室に参加し、粕屋署指導の指導協力を行いました。1 年生と 4 年生が対象で、1 年生は、横断歩道の渡り方（体育館にて）、4 年生は、自転車交通指導協力（運動場にて）。

②宇美南中学校より、鍛錬遠足（9/9）の際の交通誘導の依頼を受けていましたが、コロナ拡大防止対策として、中止となりました。

③10 月 18 日に、糟屋郡内防犯部会と粕屋署より、原田地区防犯部として、表彰されました。（クリエイト篠栗）

④11 月に、年末防犯出陣式（粕屋署）に参加しました。（イオンモール福岡駐車場）

⑤3 月 27 日に青少年育成部主催の凧揚げ大会に、駐車場誘導等の協力を行いました。

6 環境整備部

今年も、コロナ感染拡大の影響で、当初の予定の 6 月の原田小学校での土づくりが中止となりましたが、宇美南中学校で、11 月 27 日（土）と 3 月 5 日（土）の二回、花壇の土づくりを実施いたしました。それぞれ 19 名の方々に参加して頂き、花壇整備・プランターの土づくりに協力頂きました。計画通りの活動ができない一年でしたが、来年こそは、計画通りの活動ができればと思います。

コロナ収束にはまだまだですが、感染対策を配慮し、屋外での作業等、できることを小・中学校、PTA、各自治会の委員の皆さんと協力して、活動していきたいと考えております。

7 地域づくり部

(1) 広報担当

今年度はコロナ禍で、何も行事ができない中、広報誌「原田の郷 26 号」を 5 月に発行することができました。12 月には、広報誌「原田の郷 27 号」を発行することができました。来年もコロナが完全に収束することは、難しい年が予想されますが、回数にこだわらずに、情報収集や部会を行い、宇美町のことを知り、そして伝えていけるような広報誌を創っていったらと思っています。

(2) イベント担当

今年度より、コロナ禍の影響により、「ふれあい祭り」担当は、「イベント担当」という名前に変えました。人と人との接触ができない環境に変わっていく時代となり、企画も安全第一に考えると、今年も何も開催することができませんでした。

来年度は、コロナ感染防止対策を万全にして、地域の方々が参加できる事業の開催を目指します。

地域の皆様の協力をよろしくお願いします。

令和3年度決算報告・監査報告（案）

部会・科目	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額	増 減	摘 要
収入の部				
前年度の繰越金	574,879	574,879	0	
補 助 金	13,186,960	13,186,960	0	
その他補助金	200,000	200,000	0	介護予防教室20万円
その他の収入	0	5,509	5,509	利息・雑収入・戻り金
収 入 合 計	13,961,839	13,967,348	5,509	

支出の部

+4,290円

自治会助成金	8,789,000	8,710,950	-78,050	運営規則（振込手数料込）
自治会長手当	2,500,000	2,444,900	-55,100	世帯数変動による
役員等手当	1,171,000	1,057,000	-114,000	役員・委員数減
青少年育成部	80,000	49,070	-30,930	会議費・ 風揚げ大会
健康福祉部	80,000	22,447	-57,553	会議費・コロナ対策（ボックス）
環境整備部	20,000	7,060	-12,940	会議費・軍手
防災部	180,000	144,806	-35,194	会議費 防災ベスト6.8万 チラシ印刷等6.5万
防犯部	50,000	30,723	-19,277	会議費・誘導棒等
地域づくり部	280,000	47,823	-232,177	会議費・広報誌
事務局	290,000	254,738	-35,262	・会議費（お茶1.5万） ・インク関係（7万） ・通信費（切手・電報4.5万） ・（ハガキ1.5万） ・携帯（3.5万）・wifi（1.5万） ・消耗品（コピー用紙他約4万） ・謝礼（年会費・監査謝礼2万）
予備費	521,839	1,197,831	675,992	
支出合計	13,961,839	13,967,348	5,509	

監 査 報 告

自:令和3年2月17日 至:令和4年3月31日

原田小学校区コミュニティ運営協議会

会長 太田 猛 殿

令和3年度の決算監査の結果、正確・適正であると認めます

令和4年 々月 々日

原田小学校区コミュニティ 監査

監査

原田小学校区コミュニティ運営規則

第1章 総則

(名称および事務所)

第1条 本コミュニティを、原田小学校区コミュニティ（略称・原田の郷）と称し事務所を宇美町南町民センター2F（第4研修室）に置く。

(会員)

第2条 原田の郷は、原田小学校区に在住する自治会、団体、住民をもって構成する

第2章 目的および事業

(目的)

第3条 原田の郷は、安全で安心できる生活環境の確保、住民福祉の向上およびまちづくりの発展に寄与することを目的する。このため、情報の共有および共働の推進を図りつつ自主的・主体的に取り組む。

(事業)

第4条 原田の郷は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 各種スポーツ、運動会、文化祭等の地域行事
- (2) 子どもリーダー育成、挨拶運動、地域巡回指導、小・中学校等との連携による青少年育成事業
- (3) 高齢者見守り活動、講演会、敬老会等の健康福祉事業
- (4) 一斉清掃、防犯対策、防災対策等の環境整備事業
- (5) 地域交流、広報誌の発行、産業振興等の地域づくり事業
- (6) その他、原田の郷の目的達成に必要と認める事業

第3章 役員

(役員の種類)

第5条 原田の郷は、前条の事業を円滑に推進するため次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 事務局 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 自治会長 12名
- (6) 部長 6名（青少年育成部、健康福祉部、環境整備部、防災部、防犯部、地域づくり部）
- (7) 監査 2名

(役員を選出)

第6条 会長以下の役員（自治会長を除く。）は役員選考委員会において候補者を推薦し、総会において承認を得る。

(役員の任務)

第7条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、原田の郷を代表し、原田の郷にかかる業務を統括し、総会を招集する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故ある時はその職務を代行する。
- (3) 部長は、担当部の業務を統括し、事業計画を策定・実施する。
- (4) 自治会長は、役員会委員、役員選考委員として参画するとともに、各部会に委員を派遣・協力する。
- (5) 監査は、会計及び業務の執行状況を監査し総会にて報告する。
- (6) 事務局は、コミュニティの運営に関する事務的業務の処理を担当し、毎週1日（1日の勤務時間は4時間以内）勤務するものとする。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は、2年とし再任を妨げない。ただし、補欠役員の任期は、前任者の残りの任期とする。

(役員等の手当)

第9条 役員等（自治会長を除く。）の手当は、表のとおりとする。

番号	役員名	手当の額	摘要
1	会 長	30 万円	年額
2	副 会 長	15 万円	
3	事 務 局	13 万円	
4	会 計	15 万円	
5	部 長	2.5 万円	
6	委 員	3 千円	
7	監 査	5 千円	

※ただし、介護予防教室のサポーターは除く。

- 2 複数の役職を兼務した場合はそれぞれの手当を合算して支給する。
- 3 自治会長の手当は別表1のとおりとする。

第4章 組織と会議

(会議の種類)

第10条 原田の郷の会議は、総会、役員会、コミュニティ会議、執行部会、役員選考委員会とし、必要に応じて開催する。また、会議の議事録を作成し残す。

(別紙 原田小学校区コミュニティ運営協議会組織図)

(総会)

第11条 総会は、会長が招集し役員、各部委員、自治会の代表（各自治会2名を基準とする。）をもって構成する。総会は原田の郷の最高議決機関である。

- 2 総会の議長および書記は、輪番制とする。その他に記載。

3 総会は、役員、各部署員、各自治会の代表者の過半数の出席（委任状を含む）をもって成立し、その議事は出席者の過半数をもって議決する。

4 総会に付議する事項は、次のとおりとする。

ア事業計画及び予算に関すること。

イ事業報告および決算に関すること。

ウ役員の選出に関すること。

エ規則等の改廃に関すること。

オその他、原田の郷の運営に関すること。

（執行部会）

第12条 執行部会は、会長が必要に応じて、招集し会長、副会長、事務局、会計、各部長により開催する。原則開催日は、毎月第1火曜日とする。

（コミュニティ会議）

第13条 コミュニティ会議は、会長、副会長、事務局、会計、各部長、自治会長3役により開催する。また必要に応じ連携する行政、児童・民生委員代表、小・中学校関係者等により開催する。原則開催日は、毎月第2火曜日とする。

2 コミュニティ会議は次の事項を協議する。

ア活動計画等の立案および実施に関すること。

イその他、原田の郷の施策推進に関すること。

（役員会）

第14条 役員会は、会長、副会長、事務局・会計・各部長・自治会長を基本とし、必要に応じて、児童・民生委員代表、小・中学校関係者等により開催する。

2 役員会は、各部の運営、事業の実施等について審議、指導する。

（役員選考委員会）

第15条 役員選考委員会は、会長、副会長、部長、自治会長をもって構成する。

2 役員選考委員会の会長は、校区自治会・会長、同副会長は、校区自治会副会長とする。

3 役員選考委員会は、各役員候補者を推薦するものとする。

（部の設置）

第16条 原田の郷に、次の部を置く。

(1) 青少年育成部

(2) 健康福祉部

(3) 環境整備部

(4) 防災部

(5) 防犯部（青パト、あいさつ見守り）

(6) 地域づくり部

2 部長は、各部および関連団体との連携を図り必要な会議を開催し円滑な事業の実施に努めるものとする。

3 各部の組織、運営は次のとおりとする。

ア 各部の業務を、円滑に推進するため部長、委員を置く。

イ 委員の任期は2年とする。また、補欠就任は前任者の残任期とする。

(組織・構成)

第 17 条 原田の郷の組織・構成は、付紙 1 のとおりとする。

第 5 章 会計

(会計年度)

第 18 条 会計年度は、当該年度の総会から次年度の総会終了時までとする。

(収入)

第 19 条 原田の郷の収入は、宇美町地域コミュニティ交付金、寄付金および原田の郷で実施する事業の収益金をもって充当する。

(支出)

第 20 条 原田の郷の支出は、議決された予算計画に基づき執行する。

2 各自治会への自治会助成金は別表 2 のとおりとする。

(会計および備品の整理)

第 21 条 原田の郷の収入および資産を明らかにするため、会計および備品リストに関する帳簿を整備する

第 6 章 業務・会計監査

(監査と報告)

第 22 条 監査役員は、当該年度終了時に監査を実施し、総会に報告する。

第 7 章 その他

(その他)

第 23 条 この規則に定めるもののほか、原田の郷の運営に必要な事項は会長が地域コミュニティ会議に諮り別に定めるものとする。

第 23 条

緊急事態（災害、疾病など）により、委任状を届けることが困難である場合は、地域コミュニティ会議を開き、総会に付議する議案を承認、または決定することができる。ただし、決定した内容を会員に広く周知するものとする。

本規則施行日は平成 28 年 5 月 21 日とする。

一部改正 平成 29 年 4 月 1 日

一部改正 平成 30 年 3 月 24 日

一部改正 平成 31 年 3 月 30 日

一部改正 令和 2 年 3 月 28 日

一部改正 令和 3 年 3 月 28 日

総会議長及び書記輪番当番表

令和 2 年 原田上・明治町・仲山

3 年 四王寺坂一・二・三

4 年 鎌倉・福博鎌倉・新成

5 年 炭三・原田下・原田中央

別表 1

自治会長手当

※令和 3 年度 4 月分資料参照

番号	自治会名	人口	加入 世帯数	自治会長手当額	摘要	
1	鎌 倉		139	146,450		
2	福 博 鎌 倉		152	153,600		
3	新 成		197	178,350		
4	炭 三		357	266,350		
5	原 田 下		304	237,200		
6	原 田 中 央		161	158,550		
7	原 田 上		80	114,000		
8	明 治 町		410	295,500		
9	仲 山		17	79,350		
10	四王寺坂一		320	246,000		
11	四王寺坂二		428	305,400		
12	四王寺坂三		368	272,400		
	合 計		2,933	2,453,150		

※単位

人 口：人

世帯数：戸 2,933

自治会長手当：円

※世帯数は、毎年度 4 月 1 日の世帯数をもって計算する。

※令和 4 年度の世帯数により金額の変更有。

自治会助成金

※令和 3 年度 4 月分資料参照

番号	自治会名	人口	加入 世帯数	自治会助成金額	摘要
1	鎌 倉		139	459,930	
2	福 博 鎌 倉		152	484,240	
3	新 成		197	568,390	
4	炭 三		357	1,017,590	
5	原 田 下		304	918,480	
6	原 田 中 央		161	501,070	
7	原 田 上		80	299,600	
8	明 治 町		410	1,166,700	
9	仲 山		17	181,790	
10	四王寺坂一		320	948,400	
11	四王寺坂二		428	1,200,360	
12	四王寺坂三		368	1,038,160	
合 計			2,933	8,784,710	

※単位

人 口：人

世帯数：戸 2,933

自治会助成金：円

※各年度の総会終了後一括して交付する。

番号	役 職	氏 名	自治会名	住 所
1	会 長	赤松 義則		
2	副 会 長	新野 辰男		
3	事 務 局	田中 太郎		
4	会 計	今泉 ヨシコ		
5	役員（自治会長）	池田 敬弘		
6	役員（自治会長）	藤本 眞一		
7	役員（自治会長）	時任 幸雄		
8	役員（自治会長）	矢野 孝文		
9	役員（自治会長）	赤松 義則		
10	役員（自治会長）	安河内 司		
11	役員（自治会長）	山尾 広幸		
12	役員（自治会長）	岩下 貢		
13	役員（自治会長）	峰 博美		
14	役員（自治会長）	垂見 博幸		
15	役員（自治会長）	手島 美知子		
16	役員（自治会長）	高橋 順		

合計16名 ※令和4年度各自治会総会後、自治会長が決定します。

※令和4年度役員候補として暫定配置します。

青少年育成部

番号	役 職	氏 名	自治会名	住 所
1	部長	小川 満		
2	委員	池田 敬弘		
3	委員	山岡 知博		
4	委員	梅木 奈美		
5	委員	土井 敬裕		
6	委員	椎山 薫		
7	委員	筒井 悦子		
8	委員	西田 英明		

番号	役 職	氏 名	自治会名	住 所
9	委員	高武 まり子		
10	委員	中村 守訓		
11	委員	玉川 和泉		
12	委員	幸野 貴子		
13	委員	坂口 千絵		
合計 13名				

環境整備部

番号	役 職	氏 名	自治会名	住 所
1	部 長	今泉 ヨシコ		
2	委 員	池田 敬弘		
3	委 員	松永 政広		
4	委 員	時任 幸雄		
5	委 員	永淵 洋一		
6	委 員	安川 美智子		
7	委 員	椎山 薫		
8	委 員	安河内 司		
9	委 員	小南 幹雄		
10	委 員	高野 清子		
11	委 員	古賀 義悟		
12	委 員	塚木 英生		
13	委 員	栗栖 日出男		
14	委 員	佐々木 恵美子		
15	委 員	井上 修		
16	委 員	大野 洋一		
17	委 員	山田 千奈美		
18	委 員	合屋 智		
19	委 員	山崎 昭太郎		
合計19名				

健康福祉部（介護予防教室）

番号	役 職	氏 名	自治会名	住 所
1	部 長	坂本 紀子		
2	サポーター	小川 たづ子		
3	サポーター	黒木 茂		
4	サポーター	中村 久子		
5	サポーター	徳永 妙子		
6	サポーター	小川 満		
7	サポーター	岩本 しげ子		
8	サポーター	今泉 ヨシコ		
合計8名				

防犯部（青パト）

番号	役 職	氏 名	自治会名	住 所
1	部 長	小田部 寿夫		
2	委 員	新野 辰男		
3	委 員	坂口 勝		
4	委 員	時任 幸雄		
5	委 員	大内 隆		
6	委 員	池田 力		
7	委 員	葉山 義則		
8	委 員	赤木 和人		
9	委 員	小川 満		
10	委 員	重 隼人		
11	委 員	平川 寛一郎		
12	委 員	永野 正徳		
合計 12名				

防災部

番号	役 職	氏 名	自治会名	住 所
1	部 長	田中 太郎		
2	委 員	白田 靖		
3	委 員	藤本 眞一		
4	委 員	安川 良美		
5	委 員	得能 剛敏		
6	委 員	安河内 司		
7	委 員	森山 裕二		
8	委 員	入尾野 誠一郎		
9	委 員	峰 博美		
10	委 員	中村 典子		
11	委 員	松尾 英治		
12	委 員	高橋 順		
13	原田小PTA会長	坂口 千絵		
14	宇美南中PTA会長	幸野 貴子		
合計 14名				

防犯部（あいさつ・見守り）

番号	役 職	氏 名	自治会名	住 所
1	委 員	池田 敬弘		
2	委 員	古賀 ひろ子		
3	委 員	坂口 勝		
4	委 員	中村 久子		
5	委 員	越道 福美		
6	委 員	鳩野 順子		
7	委 員	小松 千賀子		
8	委 員	安河内 司		
9	委 員	坂本 紀子		
10	委 員	坂本 武男		
11	委 員	弓削 誠一郎		

番号	役 職	氏 名	自治会名	住 所
12	委 員	宿里 とみ江		
13	委 員	荒川 洋子		
14	委 員	塚木 英生		
15	委 員	下野 克司		
16	委 員	日下部 正幸		
17	委 員	小川 満		
18	委 員	小坂 康子		
19	委 員	塚木 加津子		
20	委 員	徳永 妙子		
21	委 員	田中 進		
22	委 員	柳井 裕己		
23	委 員	末松 正幸		
合計 23名				

地域づくり部（広報）

番号	役 職	氏 名	自治会名	住 所
1	部 長	稲光 順司		
2	委員（広）委員	大津 里美		
3	委員（広）委員	弓削 誠一郎		
4	委員（広）委員	中村 里美		
合計 4名				

地域づくり部（イベント）

番号	役 職	氏 名	自治会名	住 所
1	委 員	稲光 順司		
2	委 員	森永 由美		
3	委 員	古賀 ひろ子		
4	委 員	高田 義久		
5	委 員	平原 大輔		
6	委 員	池田 良治		
7	委 員	村上 力		
8	委 員	瓦田 雅之		
9	委 員	峰 博美		
10	委 員	泉原 曜		

番号	役 職	氏 名	自治会名	住 所
11	委 員	糸瀬 文香		
12	委 員	宮田 美知子		
合計 12名				

一般出席者

番号	役 職	氏 名	自治会名	住 所
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				

第4号議案

令和4年度事業計画

1 方針

今年度も昨年同様、新型コロナウイルス感染の収束を願い、それぞれの部会の活動が再会に向けて、安全第一を念頭において、スタートしたいと思います。

今年は、コロナ禍においてもできることを各部会で検討し、実施に向けて、より分かりやすく円滑な活動を目指して進めてまいります。

また、昨年の反省を踏まえながら、より一層の各自治会とのコミュニケーションを充実し、各小中学校との連携・協力を図り、活動が実施できるよう取り組んでいきます。

今後とも、地域の皆様のご指導・ご協力をよろしくお願い致します。

2 青少年育成部

昨年度もほぼ実施できなかった事業を計画しています。日程等については、部会開催後にお知らせします。

- | | |
|----------------|----------------------|
| (1) ホタル観賞 | 5月 |
| (2) 移動図書館の開催 | (これまでの内容を再検討し、夏休み予定) |
| (3) ナイトシアターの実施 | 10月※コミュニティ事業として予定 |
| (4) 新春風揚げ大会 | 1月※変更あり |

コロナ対策に、万全を期して、やれることを実行していきたいと思っています。皆さんの協力をよろしくお願いします。

3 健康福祉部

(1) 介護予防教室の再開

コロナ対策の強化を維持し、介護予防教室を実施していきます。

毎週木曜日の10時から、南町民センター（トライアルの近くの施設の二階）において実施しています。

今年度はスタッフ8名でのスタートとなりますが、コロナと共存しながら、健康に楽しく過ごせる時間をもって頂けるよう頑張っていきたいと思っています。

一人でも多くの参加者をお待ちしています。

(2) 健康相談窓口の開設

コロナ禍で、休止していますが、再開できる際には、社会福祉協議会・健康福祉課と連携し高齢者見守り活動を推進します。

生活・健康相談も継続していきます。どんなことでも相談ください。

人と話をすることで、ストレス解消を図りましょう。

4 環境整備部

- (1) 校区探検の引率手伝い・各小中学校の環境整備（草刈り、花壇の整備、通学路の安全点検、美化活動等）

5 防犯部

- ・青パトロールの実施。
 - ・毎週1回（水曜日）、通常は16:00～20:00の間で、年間を通じての青パト車両による原田地域の巡回。
 - ・青パト認定証講習会の実施。
 - ・宇美交番・危機管理課との連携の充実
 - ・あいさつ・見守りの方々との情報把握（見守り個所の確認）
 - ・小中学校との連携・協力
- 上記の案を実施し、事故等が無いよう安全に青パト活動を行っていきます。

6 防災部

今年度の取り組みは、「在宅避難訓練」資料を引き続き、各家庭へ配布し、各家庭で実施し、防災への意識向上を図っていきます。

また、コロナ禍の為、実施を控えていた「避難所運営訓練」を実施できるよう防災会議の中で、協議し、少しずつ実施していきます。

7 地域づくり部

広報誌担当は、広報誌「原田の郷」が主な活動です。今年度は、新しいメンバーで、スタートします。今年の大きな目標として、「原田小学校区コミュニティ」について、地域の皆さまへ広く知って頂けるように、わかりやすく記載しようと思っています。またコミュニティの活動報告や、「自治会コーナー」も充実させていきます。インタビュー等に、ご協力頂きますようお願いいたします。

宇美南町民センター二階に、「原田小コミュニティ事務局」があります。

一階の受付窓口には、「コミュニティ投函箱」が設置されています。地域の皆様の身近な情報などありましたら、投函してください。

また、広報誌発行に際し、写真撮影・記載等につきましても、ご理解・ご協力頂きますようお願いいたします。

イベント担当は、（原田の郷）の全体のイベントに係わります。

以前開催していた、ふれあい祭りに変わるイベントとして、今年度は、秋に「はるだ星空映画祭」を企画しています。

地域の方々のたくさんの参加をよろしくお願いいたします。

第5号議案

令和4年度 予算計画（案）

単位：円

部会・科目	令和3年度 予算額	令和4年度 予算額	増 減	摘 要
-------	--------------	--------------	-----	-----

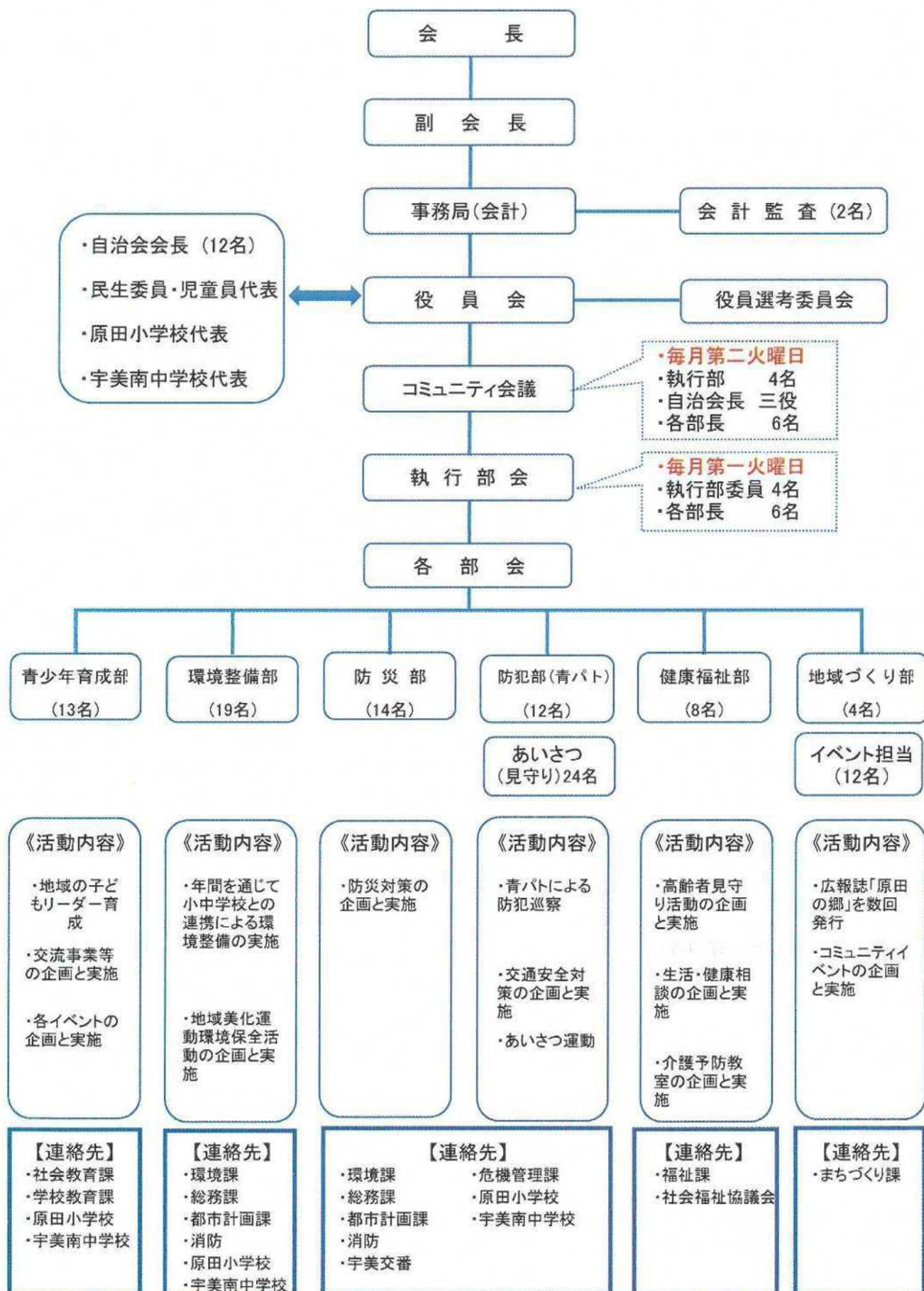
収入の部

前年度の繰越金	574,879	1,197,831	622,952	
補 助 金	13,186,960	13,186,960	0	
その他補助金	200,000	200,000	0	介護予防教室20万円
その他の収入	0	400,000	400,000	共働企画イベント補助金
収 入 合 計	13,961,839	14,984,791	1,022,952	

支出の部

自治会助成金	8,789,000	8,789,000	0	運営規則
自治会長手当	2,500,000	2,500,000	0	運営規則
役員等手当	1,171,000	1,171,000	0	運営規則
青少年育成部	80,000	100,000	20,000	会議費1万円 ホタルの里2万円 移動図書館2万円 風揚げ大会5万円
健康福祉部	80,000	80,000	0	会議費1万円 介護予防教室4万円 消耗品3万円
環境整備部	20,000	20,000	0	会議費1万円 消耗品1万円
防災部	180,000	200,000	20,000	会議費1万円 防災備品15万円 チラシ印刷代4万円
防犯部	50,000	60,000	10,000	会議費1万円 備品費5万円
地域づくり部	400,000	800,000	400,000	会議費1万円 広報誌6万円 通信費1万円 イベント60万円
事務局	290,000	290,000	0	会議費3万円 備品費6.5万円 通信費7.5万円 消耗品費8万円 謝礼3万円
予備費	401,839	974,791	572,952	
支出合計	13,961,839	14,984,791	1,022,952	

令和 4年度 原田小学校区コミュニティ運営協議会 組織図 (案) 付紙 I



◆コミュニティ主催事業は、役員全員参加協力のもと、開催する。

